

令和5年度第11回
杉並区農業委員会 総会

令和6年1月26日（金）

1. 開催日時 令和6年1月26日(金)午前9時30分から10時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(10人)

会長	13番	秦 孝良		
会長職務代理	5番	飯田 幸弘		
委員	2番	蓮見 紳次	7番	小野 実
	3番	原 修吉	9番	井口 源成
	4番	野田 一郎	11番	田原 良規
	6番	原田 映史	12番	鈴木 宗孝

4. 欠席委員(3人)

委員	1番	細淵 玉美	8番	篠 清孝
	10番	井口 明		

5. 農業委員会事務局職員

事務局次長 松本 智之

事務局書記 渡辺 泰任

齊藤 慧

山口 育生

6. 議事日程

【協議事項】

1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

【報告事項】

1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について

2 その他

7. 議事

- 事務局次長 それでは、令和5年度第11回農業委員会総会を開催いたします。
本日は、協議事項が1件、報告事項がその他を含めて2件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
- 本日、署名委員は蓮見委員と原委員です。よろしくお願いいたします。欠席委員は、細淵委員、篠委員、井口明委員です。
- では、協議事項に入ります。議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局次長 (1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続きまして2件目についてお願いいたします。
- 事務局次長 (2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続きまして3件目についてお願いいたします。
- 事務局次長 (3件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続きまして4件目についてお願いいたします。
- 事務局次長 (4件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続きまして、報告事項に入ります。1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、事務局よりお願いします。
- 事務局次長 (「農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」8件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員から現地の様子について説明)

- 議長 それでは、報告のとおりご了承願います。
続きまして、その他の報告事項についてお願いします。
- 事務局 私から2点報告いたします。まず、令和6年度の農業委員会開催スケジュール案の資料をご覧ください。案として記載の日程での開催を予定しておりますが、ご都合の悪い日が御座いましたら、今月中に事務局までご連絡をお願いいたします。ご意見を踏まえ、次回の総会にて再提案いたしますので、よろしくお願いたします。
- 次に、既に開催通知も送付しておりますが、第65回東京都農業委員・農業者大会が2月15日にございます。こちら第12回農業委員会総会と同じ日程になっておりまして、総会后、会場にマイクロバスで向かう予定としております。当日のスケジュールを配付させていただきましたので、ご確認のほどよろしくお願いたします。
- 事務局 続きまして、私から農業ボランティアに関しまして報告させていただきます。資料の農業ボランティアバンク登録者リスト案をご覧ください。
- 前回の農業委員会で、農業ボランティアバンク登録者の一覧があると活用しやすいというご意見をいただき、リスト案を作成いたしました。氏名や、住所などの個人情報省略したリストとなっております。48名が登録されており、年齢、性別、住まいの地域、活動希望地、活動希望内容、活動頻度、登録経緯を合わせて記載しております。
- 補足として、活動希望内容は、ボランティアさんの能力ではなく、あくまで活動希望であることをご留意ください。また、48名のうち、現在活動が難しい方もおりますので、2月に改めて来年度の活動意向調査をかけてリストの更新を行う予定としております。
- こちらのリストについて、ご意見等ございましたら議論いただきたく思います。
- 野田委員 阿佐ヶ谷、高円寺、方南、和泉には農地がないので、活動希望地から削除してよいと思います。あと、私の地域は西荻、井草、善福寺のどのエリアに分類されるのかが分からないため、記載方法の変更をお願いします。
- 小野委員 既に農家に定着して活動しているボランティアがいると思いますので、それも分かるようにしていただきたいです。
- 野田委員 おおよそ何名今活動されているんですか。

- 事務局 今まで活動されている方は、十二、三名です。その中で農家に定着して活動しているのが五、六名となります。ただいまいただいた意見につきましては、リストの更新の際に反映して再作成いたします。
- 鈴木委員 このリストは農家さんにも渡してよいですか。
- 事務局 まだ提示方法が確定しておりませんので、リストがひとり歩きしないように今は、農業委員の皆様が、ほかの農家さんとコミュニケーション取られる際に、ボランティアを紹介する資料としてお見せする程度で、ご利用いただきたいと考えております。
- 原委員 農業委員さんがボランティアのPRをして、ボランティアが必要なら役所に相談すればよいのでしょうか。
- 事務局 はい。現在もJAさんからご連絡いただいて、その後直接こちらから農家さんへ詳細について確認するために連絡しております。ボランティアの依頼に対して抵抗を感じている方も多いので、それを少しでも軽減できるように周知等々を行っていきます。今後、農家の研修での紹介や、農業委員会だよりへの掲載を行うことで周知の向上に努めてまいりますので、農業委員の皆様からも気軽に相談すればよいということの周知をよろしくお願いします。
- 議長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。
- 野田委員 私から、みどりの基本計画の4回目の部会について3点報告いたします。
- まず1点。保護樹林に関して、今まで補助金額は年間で一律でしたが、剪定に対して、全額ではないにしても補助していくという話がでています。それに伴い、これまでの一律の補助が削減されるかなどの詳細はまだ決まっておりません。
- 2点目、小学校の卒業記念樹を復活させたいという話がございました。こちらは委員の中でも反対する方もいたため、まだ流動的な話ではあります。
- 3点目、農業ボランティアの研修先として農芸高校の協力を提案いたしました。この件に関しましても、学校内での確認を要するとのことで、未確定な話ではございますが、報告いたします。以上です。
- 議長 ありがとうございます。次回の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局次長 （2月15日の木曜日、午前9時から、場所は産業振興センター会議室で実施
予定）

○議長 では、次回もよろしくお願いいたします。
以上をもちまして、第11回総会を閉会いたします。ありがとうございました。